

令和4年6月定例会 一般質問 眞鍋亜樹議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。(各議員からの「質問」(問)に該当する部分を黄色マーキングしております。)

「学校に行きづらい子どもたちの居場所について」

○眞鍋亜樹 令和3年10月に文科省から発表された調査結果では、令和2年度の義務教育課程での不登校の子供が19万6,000人を超え、過去最高を更新したことが明らかになりました。子供を取り巻く社会的な背景も移り変わり、平成29年2月には義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律、いわゆる教育機会確保法が施行され、採決に当たり、児童・生徒の意思を十分に尊重して支援が行われるよう配慮すること、不登校というだけで問題行動であると受け取られないよう配慮することなどの附帯決議が付されました。そのようなことをベースに香芝市におきましても適応指導教室、いわゆるすみれ教室が開催されております。今回は、学校に行きづらい子供たちがどのような状況に置かれ、どこでどのように過ごしているのかということについて質問いたします。

まず、最初の質問を教育部にいたします。

香芝市における不登校の児童・生徒数において、この10年間の推移を見ますと、小・中合わせまして合計79人から192人へと約2.4倍になっております。そのことについてどのように見解をお持ちでしょうか。

○教育部次長 先ほど不登校の子供が増えているというようなことでございますが、傾向としましては小学校高学年で増加をしております。また、小学校1年生の不登校の子供の多くが入学後新規で不登校になっておるといような状況も見られます。

また、長期化、個々の子供たちの不登校の状況が長期化している、こういった要因も一つあるというふうに考えておりますが、学校からの聞き取りでは不登校の要因は個別に様々なケースがございます。家庭で、各家庭の保護者の不登校の理解が進みまして、不登校の解消につきましては、すぐに学校に復帰をするという目的とするところから少し長い目を持って社会自立を目指す、そんな変化も出てきた、これが要因の一つというふうに認識しております。

○眞鍋亜樹 子供の居場所、保健室や別室から適応教室というところに段階が進むのどのようなフェーズで考えられるのでしょうか。

○教育部次長 こちらのほうも個々の状況によってまいると思いますが、先ほど申しましたケース会議等で個々の子供たちに関しまして関係の教員もしくは市教委も交ざりまして協議を進めていく中で、このタイミングで進めるべきだということなところ、そんなところ

もお声がけしておるタイミングかなというふうに考えております。

○眞鍋亜樹 タイミングについては、関係されている方は慎重に行われていることだと思います。

その適応指導教室の周知、保護者の方にはどのような形で伝わっていて、適切に行われているかということについてお聞きします。

○教育部次長 まず、4月の校園長会のほうで周知をしながら、不登校支援に関する案内を、すみれ教室も含めまして案内を各家庭のほうに配布をしておるところでございます。各校にも入室のしおりなんかを置きましたり、市のホームページでも掲載しておるところではございますが、実際には各校で対象の子供が出てきたときにはその都度案内をしておる、学校が窓口になろうかなと思いますが、最初は、そういうところで周知をしておるところになろうかと思っております。

以上でございます。

○眞鍋亜樹 周知について、ご本人が当事者になってからいろいろ情報を集め始めるってパターンが多いかなと思います。でも、そういう、そうなる前にこういう場所があるんだなっていうところをもともと知っていただけたらなと、私はその受け止めが軽くなるのではないかと考えております。

適応指導教室の案内がこちらにあります。形式的なものであって、あまり、あつ、じゃあここ、行こうっていうような気持ちにならない、魅力を感じづらいものではないかと思えます。不登校とか学校に行きづらいっていうことになったとき、心が弱っている状況でありますので、もう少し本人やご家族の気持ちに寄り添った形の案内にならないでしょうか。その点については改善することはできますか。

○教育部次長 ご提案ありがとうございます。今のパンフレット等を見ていきますと、必要なことが書かれておるわけでございますが、今おっしゃっていただいたようにこれを見て足を運ぼうかなと、安心したところだなと、こちらのほうもぜひ足を運んでくださいというようなスタンスをもっと感じていただけるようなパンフレット、もっと工夫ができるのかなというふうに思いますので、検討のほうをしてみたいと思います。

○眞鍋亜樹 ぜひよろしく願いいたします。

香芝市における全体の不登校の児童・生徒数が増加傾向にある中、すみれ教室の実際の利用率について私は大変危惧しております。ここ3年間の平均が小学校全体に54.6人中、入室されるのが1.3人ほど、3年間の平均を計算しました。中学校では115.6人中、入室されるのが3.6人と非常に少ないと思うんですね。これについてどのように捉えていらっしゃいますか。

○教育部次長 今回の数字に関しましては、入室の数ということかと思えますが、入室以外に体験の方でありましたり、もしくは保護者からの相談っていう部分の機能も備えてるのも事実でございます。ただ、ご指摘のように、過去を振り返ってみますと利用者のほうが減ってきておるかなというふうなところもございまして。割合的にはもう少しご利用していただ

けるようなこと、先ほどの周知のことも併せまして検討のほうをしなければならないなどというふうに感じておるところでございます。

○眞鍋亜樹 体験の数はここには入ってないということですが、大変言い方は厳しいかと思うんですが、利用率が小学校のうち 1.3 人、中学校が 3.6 人っていう全体数から考えると、適応指導教室の在り方と実際の子供たちが今求めているものっていうものがずれてきてしまってるのではないかと、このことを思います。適応指導教室が本来の機能、せっかくつくってありますので、本来の機能を十分に発揮していないように思います。それについて、学校に行きづらくなった子供たちの受皿としてもっとここを活用できないのかというふうに思うのですけれども、それについてはどのようにお考えでしょうか。

○教育部次長 今のご意見を真摯に受け止めた上で、不登校の子供たちに対して、保護者に対して、周知の方法ですとか、もしくは利用していただけるような環境づくりというのを改めて検討しなければいけないというのは感じております。

○眞鍋亜樹 利用率とも関係するかと、思うのですけれども、令和 2 年度において相談者数、先ほどおっしゃっていただいたんですけれども、2 年度においては 37 人、令和 3 年度は 40 人の相談の方がおられます。そのうち、学校に復帰された子供という数もいるのですけれども、相談者から通室となる人数が少ないように感じます。それについてはどのようにお考えでしょうか。

○教育部次長 相談をされてる中で、個々の事情がございますので直ちに多い、少ないというのはちょっと言いにくいところでもあるんですが、その相談された方がすみれ教室の利用という部分を考えていただけるような、そういうアナウンスの仕方、案内の仕方をすることも必要であるというふうに考えております。

○眞鍋亜樹 今アナウンスの仕方というところでお考えいただけるのと、このことでしたけれども、私も実際にすみれ教室を視察させていただきました。まず、驚いたのが面談室の環境です。少しお話もしましたが、先ほどもお話ししましたが、ここに相談に来られる方の状態っていうものをもっと考えてほしいと思います。本人も保護者も心が通常の元気ではない状態の場合が多いかと思えます。しかしながら、面談室は、無機質な机とパイプ椅子が置かれておりまして、唯一光の入る大きな窓も半分は使っていない大きな棚で光が遮られております。そういう状況でございました。本来、心があまり元気でない状況の子供たち、その家族を迎え入れる場所とするならば、逆により温かい環境でお迎えするっていうのが本来ではないかと私は感じました。たかが面談室というような扱いでは駄目かと思えます。学校に行きづらくなった子供たちを迎え入れる最初の場所として、面談室は重要な場所であると私は感じます。なぜこのような状況で放置されていたのか説明を求めます。

○教育部次長 決して放置をしていたということではそれぞれの担当はなかったかと思うのですが、今、今年度に入りまして、改良っていいですか、何らかの形で設備を、環境を整えようっていうような動きっていうのはその都度ございます。ただ、多くの目で、多くの担当といいますか、関わる者がそれを確認をしながらよりよいものをつくるっていうよう

な姿勢を今後も持っていかなければいけないというふうには今聞かせていただいて感じたところでございます。

○真鍋亜樹 今放置ではないということでしたけれども、感じ方でありますので、そういうふうにお捉えになっているというところで、私から見ますと大変無機質で殺風景な場所で、えっ、ここで面談するのって思いました。でも、確かにその場所でされてるんですけども、この状況を見慣れてしまっているのかもしれないですけども、関係者の皆さまは違和感を感じていないというところが私は一番危惧いたします。あるいは、違和感を感じても改善できない状況なのかということも考えられるんですけども、環境の改善を妨げているものとは何でしょうか。

○教育部次長 妨げているものは、あえて申すならばないと思います。いろんな発想を持って、いろんな感じ方を持った担当、スタッフがよりよいものを、より子供たちの安心した居場所づくりをつくろうという視点が大切かと、よりよいものをつくり続けるということが大事だと思いますので、いま一度そういった視点に立ち返りまして、関係者、そういった視点で居場所づくりをつくってまいりたいというふうに思っております。

○真鍋亜樹 今妨げているものはないということでしたので、現場担当者の方とのコミュニケーションかと思えます。先ほども申しましたけれども、大きな使っていない棚をそのままばんって置いてて、使っていないけど移動できないんだみたいな言葉も出ました。でも、何で移動できないのって聞いたときに、いや、移動できないわけでもないけれどもって。その辺の自分の、動かしたいと思ったらすぐ動かしてもいける状況なのか、どこまでを現場の担当の方に任せられてるのかっていう部分について、もうちょっと自由度とか発想ができる状況になったらよいのではないかと私は考えました。

あと、また教室のほうも見させていただきました。大変整理された空間ではありますけれども、ここでも私は少し違和感を感じました。私は、保育士として子供から見た目と心から見た環境づくりというものを長年真剣に取り組んでまいりました。このすみれ教室が小学校1年から中学校3年生を対象にしているという状況でありながら、そのすみれ教室は大きな机と椅子がずらっと並んだ状態でして、仮に低学年の子供たちが勇気を持ってここに見学に来たとしても、ここで過ごす自分のイメージっていうものはできにくい状況ではないのかなと感じました。対象にしている子供たちが自分がここで過ごすイメージを持って、本人がもう一度ここに来たいと思えるような環境づくりがまず必要だと思います。まずは学校に戻るっていうところが大きな目標かもしれないんですけども、学校に行きづらい、すみれ教室も見学に行ったけどいまいち自分にぴんとこなかったってなったときに次、おうちってってしまうのであれば、そこで来てもらった子供たちの心が動くような環境づくりっていうのは大事だと思います。これについてどのようにお考えでしょうか。

○教育部次長 今お話の中で聞かせていただきました、小学校から中学校までの発達段階が随分離れた子供たちが利用するというのもございます。改めましてそういった視点で、各年齢層、発達段階の子供が安心して過ごせるような視点でその都度その都度環境づくり

をしなければいけないのだなと私自身、思ったところがございますので、改めてそういった視点に立ち返りまして、環境につきまして協議のほうを進めてまいりたいと思います。

○眞鍋亜樹 今後改善は可能ということで受け止めていいのでしょうか。今具体的にどのようなことから始めることができるのでしょうか。

○教育部次長 まずは、まずそういった視点、ご指摘の視点に立ち返りまして、関係の職員がそういった環境について十分協議をする、熟議を重ねていくということがまずスタートかなというふうに考えております。

○眞鍋亜樹 今の状況を見ると、どうしても来た子だけを対象にすればいいというような姿勢がちょっとかいま見えるんですね。決してそうではないとは思いますが、ただ、受ける側として、どこか少し消極的な面であるとか、思いやるあまりにさじ加減の戸惑いのようなものも感じます。しっかりとした方向性、計画等についても確認したいと思います。

文科省より令和元年 10 月 25 日に不登校の子供たちに対する支援の在り方について通知が出ております。そこで、教育支援センター、適応指導教室ですね、の整備充実及び活用というところで教育支援センター整備指針の策定も示唆されております。教育支援センター整備指針の策定などは進められているのでしょうか。

○教育部次長 現状すみれ教室、適応指導教室の要綱等がございますが、支援センターの指針はございません。直ちに検討させていただきたいと思います。

○眞鍋亜樹 直に取り組んでいただけるというところで、今質問で、次の質問でそれを聞こうと思ってたんですけれども、そこをお答えいただいて、策定をお願いしたいと思います。

「ひきこもり支援について」

○眞鍋亜樹 私は、先ほどの不登校の課題というのは学校だけにとどまらないと考えております。地域の中において個人がどれほど温かく迎え入れられているか、優しさを感じる中で生活を送ることができているかという点においては、地域での社会参加や生活支援も重要であると考えております。

そこで、香芝市において若者のひきこもりの全体総数についてどのように把握されていますか。

○福祉部長 香芝市の総数につきましては把握できてございません。

なお、内閣府が行いました平成 27 年度若者の生活に関する調査におけるひきこもり者の推計数を見ますと、対象人口の 1.57%となっております。子供・若者育成支援では 15 歳からおおむね 39 歳までを対象としてございます。この割合を令和 4 年 3 月末現在の本市の当該年齢の人口に当てはめると 326 人となります。

○眞鍋亜樹 ひきこもりということでおうちの中にいらっしゃることも多いかと思っておりますので、全体の総数っていうのは難しいかと思うんですけれども、割合として 326 人ということで、その対象と思われる方へのひきこもりの支援の現状についてはどのようにされてい

るのでしょうか。

○福祉部長 令和元年度より児童福祉課のほうが所管いたしまして、相談窓口につきましては社会福祉協議会に委託してございます。

令和3年度の相談件数でございますけれども、相談の実人数は25件、延べの相談件数は104件となっております。

○眞鍋亜樹 相談件数が25件で延べ104件ということで、そのひきこもり支援、おうちにおられる方への支援っていうのは大変難しいものがあるかと思います。その課題については何が挙げられているのでしょうか。

○福祉部長 課題でございますけれども、本市の窓口相談利用者はごく一部であろうと考えられ、相談がない対象者が別の機関につながっているのかなどの現状把握が困難となっております。また、令和3年度の相談結果より約48%の利用者が継続相談となっております。ひきこもりの長期化も懸念されることが課題となっております。

○眞鍋亜樹 現状の把握や長期化っていう部分について困難があるということですが、今後大変難しいかとは思いますが、ひきこもり支援について充実させていくとすればどのようなことが考えられるのでしょうか。

○福祉部長 現在香芝市の社会福祉協議会では、ひきこもり家族の集いをされておりまして、相談者や家族支援を実施していただいております。市においては、今後は後方支援としましてそのような場へも職員を派遣しまして、当事者や家族の複合的な課題を解決することの支援を検討してまいりたいと考えてございます。

○眞鍋亜樹 後方支援として派遣していくということでもありますけれども、しっかりとまずは現状を把握するっていうことが重要かと思います。その中で、相談窓口も大変重要な位置にあると思っておりますけれども、当事者や家族が行きやすい場所になっているのでしょうか。

○福祉部長 相談窓口では、社会福祉等の専門職が対応し、来所のみならず電話、状況によっては訪問での相談にも丁寧に応じております。窓口に来やすい雰囲気であるよう常日頃から努めていただいております。

○眞鍋亜樹 社協の皆様、私も窓口にもよく行きますけれども、大変優しく受け止めてくださいます。でも、まずはその場所を知っていただいているかどうかというところの周知について、周知や啓発は重要だと思いますけれども、周知についてはどのように行われているのでしょうか。

○福祉部長 相談窓口につきましては、広報、ホームページでの掲載を行ってございます。今後は、これらを継続するとともに、市の公式フェイスブックなども活用しまして、また自治会の回覧など、周知に努めたいと考えてございます。

○眞鍋亜樹 フェイスブック等も最近活発に上げられていて、私も見てシェアしたりさせていただいております。ほかにも若者というところでLINE、公式LINEもありますので、身近な存在かと思えます。そういうものも活用していただければと考えます。

続きまして、障害のある方の支援についてお尋ねいたします。

障害のある方でも、特に視覚に障害のある方っていうのは、1人での外出が困難であることが多く、おうちに引き籠もりがちになる傾向にあります。香芝市において、障害のある方への外出支援についてどのようなものが挙げられるでしょうか。

○福祉部長 視覚障害のある方への外出支援につきましては、同行援護事業と移動支援事業がございます。同行援護事業につきましては、障害福祉サービス事業の一つでございます。通院等の外出時に同行して移動支援を行うもので、対象は視覚障害のある方に限定されます。

また、移動支援事業につきましては、地域生活支援事業の一つでございます。余暇活動や社会参加のための移動援助を行い、視覚障害以外の、視覚以外の障害のある方も利用できるものとなっております。

以上でございます。

○眞鍋亜樹 同行援護事業と移動支援事業があるとのことですが、同行援護事業について、他市と比較して本市はサービス量が少ないとお聞きすることもあります。他市の状況はどのようになっているのでしょうか。

○福祉部長 県内12市のサービスの標準支給量となりますけれども、本市を含めまして7市が月40時間、このほかに30時間が1市、25時間が1市、24時間が2市、16時間が1市となっております。

○眞鍋亜樹 今他市の状況をお聞きしましたけれども、40時間ということで県内においては決してサービス量が少ないという位置づけではないということが分かりました。そのほか周辺、周辺都市、大阪市等の県外他市の取組状況については分かるのでしょうか。

○福祉部長 今おっしゃっていただきました大阪市につきましては月51時間、それ以外では例えば吹田市では40時間と聞いてございます。

○眞鍋亜樹 大阪市はプラス11時間で51時間ということで、より充実されている事例もあるということで、その差について、どこにあるのでしょうか。同行援護を受けて外に出やすい状況っていうのは、よりよくしていく方向性はあるかと思えます。サービスの支給量について、市町村単位で決めてらっしゃるのか、香芝市ではどのような決定がされているのかお尋ねいたします。

○福祉部長 同行援護事業も含めまして障害福祉サービス事業につきましては、適正かつ公正な支給決定を行うため、各市町村において個々の利用者の心身の状況や介護者の状況等に応じた支給決定量を定め、支給決定基準を国庫負担基準と障害福祉サービスの報酬算定基準とに基づきあらかじめ定めてございます。本市におきましても、そうしました支給決定基準を定めた中で、同行援護事業につきましては月40時間としているものでございます。

○眞鍋亜樹 算定基準に基づいているというところで、40時間というところですが、1人当たりの平均利用時間は40時間のうちのどのくらい使われているのでしょうか。

○福祉部長 一月の平均につきましては約32時間となっております。

○眞鍋亜樹 32 時間というところで、40 時間中 32 時間というところで十分に活用されているのかっていう面と使いやすいのかっていう点も気になるのですけれども、**利用しやすい状況を整えて、視覚障害のある方が社会参加をしていく上でサービスの支給量の充実这件事情についてはこれからも考えていかねばならないかなと思います。今後この支給量を増やしていくというような考えはありますでしょうか。**

○福祉部長 国庫負担基準の見直し等の国の動向を注視しまして、それらに準拠した取組を進めてまいりたいと考えております。

○眞鍋亜樹 しっかりと実情に合った支給量になるように引き続きお願いしたいと思っております。

さて、最後の項目でございますけれども、教育と福祉、最初、不登校のことについてお聞きしました。それから、若者のひきこもりについてもお聞きいたしました。教育と福祉の連携についてお尋ねしたいと思っております。

先ほど教育部に質問いたしました不登校の児童・生徒に当たる年齢から、中学を卒業いたしますと福祉部のほうに管轄が移るかと思っております。引き籠もりがちな子供、若者の情報について、義務教育との連携についてはどのようにされているのでしょうか。

○福祉部長 今議員お話しいただきましたように、本市におきましては、義務教育年齢につきましては教育部、卒業後は福祉部が担当し、双方の連携を図っているところでございます。

香芝市立中学校 3 年生の不登校率でございますけれども、直近 3 年間では約 5 % で推移しておると聞いてございます。中学校卒業後はほぼ進学されるということでございますが、福祉部におきましては卒業前の中学 3 年生にチラシで相談窓口の周知を行い、当事者からの相談に対応できるようにしてございます。

○眞鍋亜樹 中 3 の子供たちに対して直接チラシをお渡しされているというところで周知を図っているとのこと、分かってもらえてる面もあるかなとは思っております。教育部とのほかの機関との連携についてはいかがでしょうか。

○福祉部長 香芝市子ども・若者支援地域協議会、こちらでは各構成機関の代表が体制整備について協議する代表者会議がございます。また、関係機関同士の連携を図る実務者会議、こちらを月 1 回開催しており、これ以外にも情報共有や課題解決が必要な個別ケースについて担当者レベルで協議いたします個別ケース会議を随時開催し、これらの機会を通して連携を図っているところでございます。

○眞鍋亜樹 今ご答弁にありました香芝市子ども・若者支援地域協議会については、このコロナ禍において、2 年間書類会議もなく見送られたと聞いております。ほかの会議においては書類会議等も検討される中で全く実施されなかったということで、本協議会の優先度については低いと受け止めてよろしいでしょうか、あと見送ったことで業務に支障は出ていないということでよろしいでしょうか、今後の取組も併せてお聞きいたします。

○福祉部長 この代表者会議が低いかと申しますと、そういう捉え方はしておりません。ただ、実際のところ、先ほど申しました実務者会議というのを毎月開催しておりまして、いろ

んなケースにつきましても個別ケース会議をその都度開催しておりますので、こちらの問題に対しましていろいろな支援が欠けているといったことはございませんので、そちらにつきましてはご安心いただけるのかなと考えております。

○真鍋亜樹 今後の展開についてはどうでしょうか。

○福祉部長 ご指摘いただきました代表者会議につきましては、7月5日に開催させていただき予定をしております。こちらに際しましては、当然関係機関も全て出席していただいた上で開催させていただくこととなっておりますので、よろしくお願いいたします。

○真鍋亜樹 先ほど、代表者会議は2年間行われていないけれども実務者会議があったということで連携は保たれているというところのご答弁でございました。現場レベルではそうだと思うんですけども、この協議会の要綱にもありますように、代表者会議の協議内容として、支援対象者の支援の体制の整備であったり、総括的な事項っていうものをこの代表者会議で行うのかなと思います。そういう役割があって、実務者会議とは一線を画するものであると考えます。それぞれの会議の役割を十分に果たしていただいて、今度7月5日に開催されるということなので、よりよく、よりよい体制づくりっていうほうにつなげていただきたいと思います。

市長にお尋ねいたします。

ここまで義務教育における不登校の児童・生徒、若者のひきこもり支援について質問してきました。不登校の児童・生徒が急増している中で、義務教育だから教育部だけで対応するということは限界を感じております。地域の中で温かな見守りとともに子供が育つということから見ますと、福祉と教育の連携は不可欠であると考えます。その点についてはどのような見解をお持ちでしょうか。

○市長 本日の議論で一番の問題点っていうのが相談体制、相談を、支援を受けられている方っていうのはほんの一部なんだろうというふうなことだと思います。最初真鍋議員がおっしゃってたみたいに、最初に知ってたら受け止め方が変わった、大分楽になるんじゃないか、これは本当にごもつともだと思います。教育委員会そして市長部局がさらなる連携強化をしていき、子ども・若者支援地域協議会であったりNPOのキャリアサポートであったりジョブカフェであったりいろいろなチャンネルに対してしっかりと周知をしていく、相談窓口の周知に努めるということが本当に大切だというふうに感じました。

○真鍋亜樹 しっかりと対応していただきたいと思います。

市長はこの不登校と若者のひきこもりについて本市の重要な課題であると考えられますか。

○市長 はい、もちろん重要な課題の一つであるというふうに考えております。

○真鍋亜樹 最後の質問となります。

市長の中で今重要な課題であるとお答えいただきました。ほかにも香芝市において重要課題が幾つもあるかと思えます。この課題は何番目ぐらいに位置づけられるでしょうか。今市長の頭に思い浮かぶ重要課題がどれぐらいあって、この課題がどれぐらいに位置づけら

れるのかっていうところについてお聞かせください。

○市長 申し訳ございません。その順位づけっていうのはできかねますけども、上位のほうで考えていかなければならないと、当然そこから次の問題にどんどん発展していくと思われれますので、できるだけ早期に解決していく、年代が若いうちに解決していくべき問題であるという、その認識ではございます。申し訳ございません。

○眞鍋亜樹 位置づけ、何番目、順番は決められないということはもっともだと思います。

重要課題についてもう一個質問も入れておきました。重要課題はどれとどれとどれ、今頭に思い浮かんでる重要課題について幾つかお答えいただけますか。

○市長 今一番話題になっていることからしますと、香芝・王寺、美濃園の問題であったりそこのモナミホールの問題であったり水道の一体化の問題であったりというところがすぐに今重要課題として、もちろんそれ以外にもたくさんあるんですけども、また整理してお伝えしたいと思います。

○眞鍋亜樹 今市長の思い、思いといいますか、重要課題に挙げられているものとして、香芝・王寺とモナミホール、水道一体化について挙げられました。市長のお考えとしてどういうことを重要と捉えてらっしゃるのか、なかなか発信からは受け取ることができなかったのでこの場でお聞きしました。それらの重要課題とともに、子供たちの環境整備については引き続きしっかりと未来ある子供たちの重要課題の一つとして具体的な取組を進めていかれるようお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。